

ちょっと気になるデータ

# 夫婦の労働力状態別にみた世帯

平成29年4月26日に総務省から「平成27年国勢調査」の就業状態等基本集計が公表された。この集計は、15歳以上の人について、仕事をしたかどうかの別により、労働力人口、非労働力人口、就業者、完全失業者などの労働力状態や、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業構成に関する結果についてまとめられたものである。

この中から、夫婦の労働力状態別の集計をみてみる。

夫婦のいる一般世帯<sup>注1</sup>2873万3178世帯<sup>注2</sup>のうち、夫婦ともに就業者の世帯は1308万450世帯、夫が就業者で妻が非就業者の世帯は727万1587世帯、夫婦ともに非就業者の世帯は602万899世帯などとなっている。

夫婦のいる一般世帯に占める割合<sup>注2</sup>でみると、夫婦ともに就業者の世帯が47.6%と最も高く、次いで夫が就業者で妻が非就業者の世帯26.4%、夫婦ともに非就業者の世帯21.9%などとなっており、夫婦のいる一般世帯の約半数は夫婦ともに就業者である世帯となっている。この割合を前回平成22年調査と比較すると、夫婦ともに就業者の世帯割合は2.2ポイント上昇、夫が就業者で妻が非就業者の世帯は4.1ポイント低下となっている。さらに平成

12年調査からの推移をみると、夫婦ともに就業者の世帯の割合は平成22年調査まで横ばいであったものが直近5年で上昇、このうち夫婦ともに雇用者の世帯の割合は平成12年から順に32.4%、33.2%、33.9%、36.6%と上昇している。また、夫が就業者で妻が非就業者の世帯の割合は低下傾向で推移しており、共働き世帯の増加と専業主婦世帯の減少がみてとれる。なお、夫婦ともに非就業者の世帯の割合が上昇しているが、これは、夫婦ともに非就業者の世帯を妻の年齢別<sup>注3</sup>にみると、妻の年齢が65歳以上となっている世帯が平成27年調査では8割強を占めていることから、高齢者世帯の増加によるものであると思われる。

注1 学校の寮の学生や病院の入院者などからなる「施設等の世帯」以外の世帯。

注2 夫婦のいる一般世帯の実数は夫または妻の労働力状態「不詳」を含む。割合は分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出されている。

注3 妻の年齢5歳階級別。15～19歳、20～24歳…60～64歳、65歳以上の11区分。

(調査部 統計解析担当)

夫婦の労働力状態別にみた世帯数割合

